



管対協 2026年5月 地区集会のご案内

主催・NPO法人京滋マンション管理対策協議会

5月に開催予定の「地区集会」につきまして、テーマおよび日程の調整が進んでおります。マンション管理を取り巻く環境は引き続き変化しており、管理組合が主体性を持って取り組むことが、安心・安全で快適な住環境の維持につながります。今回の地区集会も、皆様と共に課題を共有し、より良い管理体制を考える貴重な機会としたいと考えております。

今期、管対協は創立45周年を迎えます。皆様のご支援、ご後援があってこそできるお祝いでございます。よろしく願いいたします。

地区集会の開催にあたり、会場をご提供いただく管理組合の皆様には、心より感謝申し上げます。地域の支えがあってこそ、管対協の活動は成り立っております。

5月の地区集会に向けご案内いたします。引き続き、皆様のご参加をお待ちしております。

| 地区 | 日時 | 会場 | テーマ |
|--------------------------|-------------------------|--------------|--|
| 合同地区集会 | 5月16日(土) 10:00~12:00 | 四条グランドハイツ | ①各マンションの法改正への取り組み ② シャルム大津より報告 |
| 洛西地区集会 | 5月23日(土) 10:00~12:00 | イトーピア向日マンション | マンション関係法改正と管理規約の見直し |
| 上・北・左京地区集会 | 5月24日(日) 14:00~16:00 | シャトー銀閣 | ①各マンションの近況 ②総会の報告と新年度の取り組み ③各管理組合の課題について |
| 洛南地区集会 | 5月24日(日) 14:00~16:00 | ユニライフ宇治 | マンション関係法改正と管理規約の見直しについて |
| 山科・醍醐地区集会 + 滋賀地区集会 | 5月31日(日) 10:00~12:00 | 山科南団地 | マンション関係法改正と管理規約の見直し |

申込み・問い合わせ 別紙の「参加申込書」を管対協事務局までFAXをしていただくか、電話でお申し込みください。また、管対協HP (<https://kantaikyoo.org>) トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からのメール申込みも受け付けています。



NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町 84 番地三洋六角ビル 305

TEL: 075-231-8182 FAX: 075-231-8202

対象地区以外からの参加も大歓迎!!

合同地区集会

(京都市中京区・右京区・下京区・東山区・南区)

と き：5月16日(土)

10:00～12:00

ところ：四条グランドハイツ 管理事務所

(京都市右京区西院西貝川町 30-1 A棟 103号室)

テーマ：①各マンションの法改正への取り組み

②シャルム大津より報告

5月総会を控えているマンションも多いかと思えます。4月よりマンション関係法の改正がスタートで、忙しくされているマンションもあろうかと思えます。改正後どの様に取り組みをされたのか、している途中など、意見交換しませんか。たくさんの参加お待ちしております。

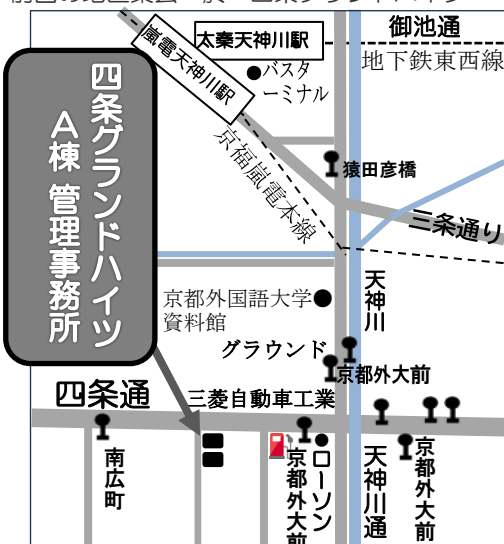
管対協 幹事 長谷川登美子(ネオハイツ東山)

●交通機関

- 市バス：地下鉄東西線「太秦天神川駅」バスロータリーBのりばから、8、27、特27、80に乗り、京都外大前で下車
阪急京都線「西院駅」から市バス3、8、28、29、69、71に乗り京都外大前で下車
- 地下鉄東西線 / 太秦天神川駅下車、徒歩 14分



前回の地区集会 於・四条グランドハイツ



洛西地区集会

(京都市西京区・長岡京市・向日市・乙訓郡)

と き：5月23日(土)

10:00～12:00

ところ：イトーピア向日マンション 集会室

(京都府向日市上植野町堂ノ前 5-3)

テーマ：マンション関係法改正と

管理規約の見直し

4月1日より「マンション関係法」が施行され、管理組合規約の見直しが必須になっています。皆様のマンションでは管理規約見直し状況は如何でしょうか。

管対協 幹事 川内美智夫(山科ハイツ)

// 若林義博(山科南団地)

●交通機関

- 阪急京都線「西向日」下車、東出口より徒歩15分
- ※車でのご来場を希望の方は管対協事務局まで事前にTELをください。



前回の地区集会 於・ハイム長岡団地



イトーピア向日マンション
集会室はココ

上京・北・左京地区集会

(京都市中京区・上京区・北区・左京区)

と き：5月24日(日) 14:00~16:00

ところ：シャトー銀閣 ロビー

(京都市左京区銀閣寺前町 10)

- テーマ：① 各マンションの近況
② 総会の報告と新年度の取り組みについて
③ 各管理組合の課題について



大規模修繕工事を終えたシャトー銀閣を見学

前回の地区集会 於・シャトー銀閣

新年度、総会が開催されたマンションも多いのではないのでしょうか。新年度の取り組み、課題などの交流が出来ればと思います。

管対協 幹事 岩根 浩(京都一乗寺コーポラス)
// 松井京子(八瀬鱒乃坊アーバンコンフォート)

●交通機関・市バス

- 「銀閣寺前」下車徒歩2分(32)
- 「銀閣寺道」下車徒歩5分(5・17・32・203・204)



洛南地区集会

(京都市伏見区・京田辺市・宇治市・城陽市・大阪府)

と き：5月24日(日) 14:00~16:00

ところ：ユニライフ宇治 集会所

(京都府宇治市五ヶ庄西川原 32-8)

- テーマ：マンション関係法改正と管理規約の見直しについて



前回の地区集会 於・朝日プラザ宇治

管理組合のマンション関係法が改正されました。これに伴い管理規約の見直しが必要となります。これを機会に自分たちの管理規約の内容について見直し、検討するいい機会にしたいと思います。また、管理規約の見直しばかりでなく管理組合が直面している悩みなど話し合いたいと思います。多数の参加をお待ちしています。

管対協 幹事 木村敏雄(朝日プラザ宇治)

●交通機関

- 京阪宇治線/「木幡駅」下車 15分
- JR 奈良線/「木幡駅」下車 20分



山科・醍醐地区集会 + 滋賀地区集会

(京都市山科区・伏見区醍醐)

(大津市・栗東市)

と き：5月31日(日)

10:00～12:00

と ころ：山科南団地 第一集会所

(京都市山科区西野離宮町 2-1)

テーマ：マンション関係法改正と管理規約の見直し



前回の滋賀地区集会
於・ロータリーマンション西大津Ⅱ番館

4月1日より「マンション関係法」が施行され管理組合規約の見直しが必須になっています。皆様のマンションでは管理規約見直し状況は如何でしょうか。

| | |
|---------|----------------|
| 管対協幹事 | 川内美智夫 (山科ハイツ) |
| 〃 | 若林義博 (山科南団地) |
| 管対協 監査役 | 大場伸彦 (山科AB棟住宅) |
| 〃 | 大島 茂樹 (シャルム大津) |

●交通機関

- ・地下鉄東西線「東野駅」下車、③番出口より徒歩9分
- ・京阪バス「西野山階町」(29C)下車、徒歩5分
- ・「JR山科駅」「京阪山科駅」下車、徒歩20分

